

社会福祉法人夏秀会
2022年度 事業計画

《 基本方針 》

新型コロナ感染拡大による地域活動に制限を受ける状況が長期化する中、事業運営は継続され、当事業所からのコロナ罹患者を出すことなく過ごせている。これには職員個人の努力を含め、事業所全体の意識高揚の賜と感謝するところである。逆に地域における福祉活動並びに当事業所に関わる利用者ご家族との交流も粗雑となり、その結果として利用者本人が社会から孤立してしまう過剰な困り込み状況に陥ったことは今後改善されるべき課題として認識している。また、当法人として更なる健全な社会福祉事業の展開に向け、次の目標を設定し認識新たに適切な人材の確保と育成に精力を注ぐ時として、本年度の事業展開を重視する。尚、認知症の人の地域共生社会の構築にむけて、当事業所として、支援協力可能な事業を見定め、率先して情報を発信し、協働できる体制の構築が、今後の人材育成と事業展開にとっても欠かせない課題である。

《 具体的な運営方法 》

地域貢献、地域共生社会は、特別に派手な活動をすることではない理解のもと、本年の運営においては「運営推進会議」「認知症カフェ並びにオレンジ活動」を実践していく。新型コロナの感染拡大に際し、人とのかかわりを全てシャットアウトしてしまう不遇の時代に埋没してしまわないよう、英知をもって地域社会とのかかわりを強化していきたい。

1. 福祉サービスの管理

認知症サポーター養成、認知症カフェの運営など、地域社会における当事業所の活用拡大は必須課題として本年度確立していきたい。また、本人のエンパワーメントの活用を重視し、出来ること、出来ない事をしっかりと把握することが第一と考える。そのためのアセスメントを漏れることなく実施し、職員全体が共有すること。また、提供サービスの質の向上に対し、定期的な職員研修の実施をOJTまた外部研修を含め継続的に職員の受講を促していく。

2. リスクマネジメント及びコンプライアンスへの対応

要介護者及び利用者家族の時代背景が変わりつつある今、求められるニーズや質も変化してきている。それに伴い、要介護者から受ける要望及び家族の要望や期待されるサービスの質も多様化している。今までにない要望を満たす上で、職員の持つ技量及び資質が不足する場合も想定され、利用者の生活を維持管理する中で、職員を介した事故や怪我の無いよう常に満身の注意を怠らない。尚且つ、職員自身の心の余裕は、あらゆるリスクに対し最優先される課題であり、職員の抱えるストレスの軽減に関して、経営者、管理者、職員自身を含め一丸となって健全な就労を行えるよう注意を払うこととすることが、健全な福祉サービスの根源とした認識のもと働く環境の改善に注視していく。

3. 身体拘束・虐待への対応

施設利用者へのいかなる身体拘束・虐待の行為は行わない。認知症要介護者の徘徊に対しても閉じ込める介護ではなく、その症状の原因となっている要因を探り、医療とも連携を行いながら本人が安心できる環境を整備する。認知症をしっかりと理解し、その人の状態を理解することで、身体拘束や虐待のない介護は実践できるものであり、職員自身も個人として抱え込まない姿勢が求められる。そして、認知症ケアにおける介護者の精神的負荷は想像以上に大きい現状を、職員全体が認識し、お互いがお互いを理解し合う関係作りを大切にし、チームケアを実践することで不必要な拘束並びに虐待の予防につながることを共有する。

4. 人事管理

当法人、グループホーム事業所では長年の人員不足から人材派遣業者に依存しながらの事業運営が続いていたものの、昨年末より全て法人職員で運営が成り立つ状況に改善されている。今後は職員の定着と離職率の低下を目指し、職員のスキル習得や働く環境の整備に専念し、働きやすい職場づくりに力点を置いた運営を行う。その為に、適切な人材評価を行い、その育成評価に合致した処遇へと、本人たちの働き甲斐や努力に応じた給与体系を活用する。当法人のスキルアップシステム並びに人事考課が、社会全体のコモンセオリーとなるよう、我々の業種における基本となれるよう精進する。

5. 守秘義務

日々の業務を行う中で知りえた情報を外部に漏えいする事ないように

話題に注意を払う事。また、施設内においても個人的な話題をもって、全体の話題とすることの無いよう、個人の尊厳を大切に考え行動することとする。しかしながら、個人情報の扱いに過度に神経質になりすぎる傾向にも危惧しており、守秘義務の言葉を理由に必要な場面でのネグレクトとならない様な注意も必要とする。

6. 医療との連携

当事業所の関係する医療機関には認知症専門医や高齢者に関わる多くの診療科が多い。鈴鹿市医師会の推進するメディカルケア・ステーションやチャットワーク等の媒体の拡充も相まって、医療従事者との連携は取り易く、濃厚な協働支援体制は構築されている。今後、この支援体制のもとシステムを更に有効に活用し、要介護者の重度化防止の一翼を担っていきたい。また、我々の持つ情報は、当該利用者の生活に直結した情報であり、これらの情報が今後の主治医の診断の糧となるよう、提供される情報を精査し、事業所として医療への適切な情報発信元である意識を個々の職員が認識する。

8. ICT の活用

昨年より採用された ICT により、日々の介護記録を ICT 化することで、今まで以上のデータ管理が可能となった。今後の喫緊の課題として職員全体がパソコンの活用に慣れ、自在に操作し、活用できるよう指導していく。この事業目標こそ、職員の記録レベルの平準化であり、幅広く多職種との情報共有の一環として活用されるべきであり、この理念を職員一同が理解し、共に向上させていく気概が重要であると考えている。

令和4年1月1日より当法人事業計画として施行する

社会福祉法人夏秀会

理事長 玉田 夏美

三重県鈴鹿市稲生町字北野 5545 番地